令和7年度　女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報

1　管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

（令和8年4月1日時点）

区分	率
管理的地位にある職員	10.0%

2　各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

（令和8年4月1日時点）

区分	率
部局長・次長相当職	－
課長相当職	10.0%
課長補佐相当職	32.8%
係長相当職	8.3%

3　採用した職員に占める女性職員の割合

（令和8年4月1日時点）

職種	割合
一般職	0.0%
保育士	80.0%

4　男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（１）男女別の育児休業取得率

（令和7年度）

性別	取得率
女性	100.0%
男性	71.4%

（２）男女別の育児休業の取得期間の分布状況

（令和７年度）

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	－	－	－	－
1週間以上2週間未満	－	－	－	－
2週間以上1月以下	83.3%	－	－	－
1月超3月以下	－	－	－	－
3月超6月以下	－	20.0%	－	－
6月超9月以下	16.7%	－	－	－
9月超12月以下	－	60.0%	－	100.0%
12月超24月以下	－	20.0%	－	－
24月超	－	－	－	－

5　管理的地位にある職員以外の職員一人あたりの一月あたりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和7年度
職員（男女）	3.2時間

6　職員の年次休暇等の取得日数の状況

項目	令和7年
一人あたりの年休の年間平均取得日数	12.9日
年間取得日数が5日未満の割合	6.1%